

平成 20 年 9 月 29 日

同時資料提供

大阪市政記者クラブ

大阪府政記者会

関西レジャー記者クラブ

大阪商工会議所

地域振興部 課長 中野 亮一

Tel 06-6944-6323

大阪市ゆとりとみどり振興局 総務部

観光施策担当課長 渡邊 久記

Tel 06 - 6615 - 0692

(財)大阪観光コンベンション協会

経営企画部 部長 野津 弘昭

Tel 06 - 6282 - 5917

大阪集客プラン支援事業の募集開始について

～「大阪へ行こう！大阪で遊ぼう！アイデアプラン」を募集します～

大阪市、大阪商工会議所、(財)大阪観光コンベンション協会で構成する「大阪集客プラン支援事業実行委員会」では、大阪の集客力を高め、宿泊や周遊を促進する事業の提案を広く民間企業・団体から募集します。応募のあった事業提案は、実行委員会に設置する審査会で審査を行い、大きな効果が期待できる事業提案については認定し、事業の広報・プロモーション等の活動を支援するほか、最大 100 万円の助成金（年間の助成金総額は 1,500 万円）を交付します。

・募集対象

対象となる事業は以下の 4 つのジャンルの中で大阪への集客力を高め、宿泊や周遊を促進するものです。

旅行商品・販売部門

大阪での宿泊や周遊を伴う国内外の旅行商品（パッケージツアー等）

情報発信部門

雑誌、インターネットなどにおける大阪特集などの効果的な情報発信の企画等

イベント開催部門

効果的なキャンペーンやイベント等

受入部門

来訪者への特別サービスやメニューの提供など、ホスピタリティを高める事業

・強化テーマ

「大阪まちあるき」「大阪の夜」「大阪の食」

・募集期間

第 1 回 平成 20 年 9 月 30 日～10 月 31 日

第 2 回 平成 20 年 11 月 1 日～11 月 30 日

第 3 回 平成 20 年 12 月 1 日～12 月 26 日

・応募及び事業に関する問い合わせ先

大阪集客プラン支援事業実行委員会事務局(財団法人大阪観光コンベンション協会内)

〒542-0081 大阪市中央区南船場 4 - 4 - 2 1 りそな船場ビル 5 階

担当：松本 Tel：06-6282-5917 Fax：06-6282-5915

URL：<http://www.octb.jp/plan/page3.html>

mail：plan@octb.jp

添付資料

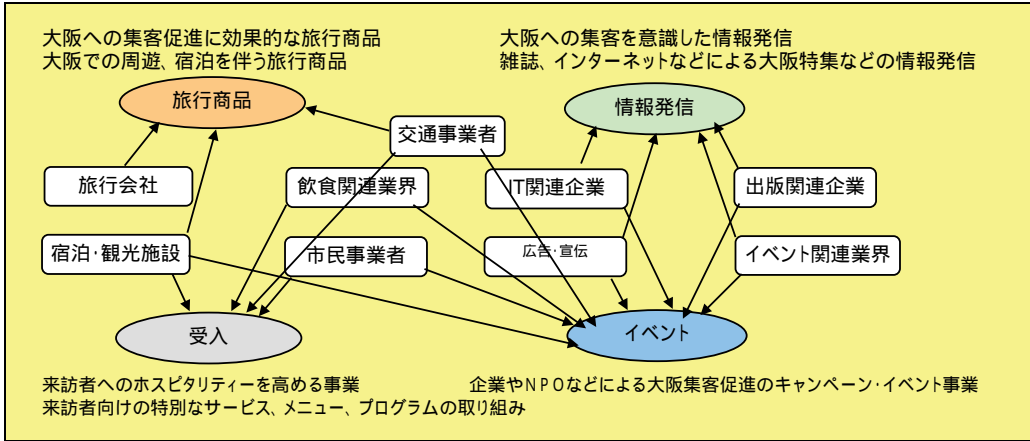
- ・ 資料 1 事業概要
- ・ 資料 2 募集要領
- ・ 資料 3 実行委員会委員名簿
- ・ 資料 4 審査会委員名簿

実行委員会: 大阪市、大阪商工会議所、財団法人大阪観光コンベンション協会(事務局)、学識者等

募集対象 大阪の集客力を高め、宿泊や周遊を促進する事業の提案を募集、認定、支援します。
 一定要件(申請内容)を満たし、効果が認められる事業に助成金を交付します。
 (ただし、原則として「大阪集客プラン支援事業実行委員会」を構成する団体が主催、共催、その他補助を行っている事業については、対象としません。)

(ジャンル)

- 旅行商品、販売部門
 - ・大阪での集客促進に効果的な旅行商品など
 - ・大阪での周遊、宿泊を伴う旅行商品など
- 情報発信部門
 - ・大阪への集客を意識した情報発信など
 - ・雑誌、インターネットなどによる大阪特集などの情報発信など
- イベント開催部門
 - ・企業やNPOなどによる大阪への集客促進に効果的なキャンペーン事業やイベントなど
- 受入部門
 - ・来訪者へのホスピタリティを高める事業など
 - ・来訪者向けの特別なサービス、メニュー、プログラムの取り組みなど



実施スケジュール

- 募集期間**
- ・第1回募集 平成20年9月30日～10月31日
 - ・第2回募集 平成20年11月1日～11月30日
 - ・第3回募集 平成20年12月1日～12月26日

- 審査会**
- ・第1回審査会11月上旬
 - ・第2回審査会12月上旬
 - ・第3回審査会平成21年1月下旬
- 認定通知は、各審査会終了後通知します。

公募・審査項目

- 集客性:** 事業が大阪の集客や観光振興に寄与するものであるか
- PR・イメージ効果性・斬新性:** 大阪を広く知らしめるものか、観光イメージを高めるものか
 観光強化テーマがある場合は、高く評価します(注)
- テーマ性:** 強化テーマ以外の素材であっても、効果が見込めるものは対象とします。
- 継続・発展性:** 今後も継続するものか、今後どれだけの発展が見込めるものか
- 計画性:** 事業計画は現実的か
- その他:** 海外応募、オリジナリティを加点

今年度の観光強化テーマは以下のとおり

- 「大阪まちあるき」…大阪の未だ知られていない魅力や歴史の足跡を紹介するもの
- 「大阪の夜」…夜型観光メニューや特別サービスメニューの開発、提供など
- 「大阪の食」…来訪者向けに大阪の食文化をアピールする特別なメニューづくりや特別なサービス、食のイベントなど

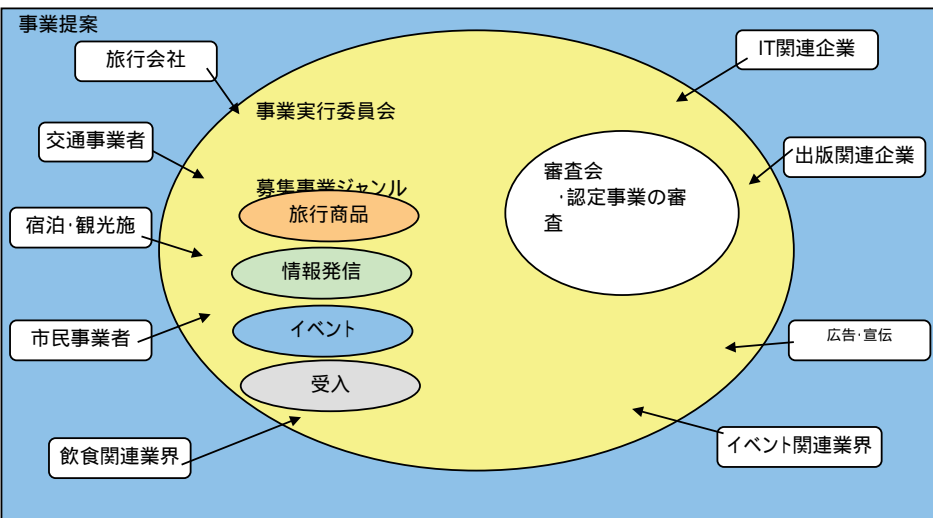
審査方法

事業認定等の審査にあたっては、学識者など専門家を含む「審査会」において厳正に審査します。

助成金交付

助成額は、事業規模の2分の1以内で上限を100万円とします。
 助成金の総額は1500万円です。

大阪集客プラン支援事業



～大阪へ行こう！大阪で遊ぼう！アイデアプラン支援事業～ (大阪集客プラン支援事業)募集要領

1.趣旨

「大阪へ行こう！大阪で遊ぼう！アイデアプラン支援事業」は、大阪の集客力を高め、宿泊や周遊を促進する事業の提案を募集し、大きな効果が期待できる事業を認定、支援します。申請内容が一定要件を満たし、効果が認められる事業には助成金を交付します。

2.募集対象事業

大阪の集客力を高め、宿泊や周遊を促進する以下のようなジャンルの事業を広く一般より募集します。ただし、年度内に実施する、又は着手した事業、終了後速やかに事業報告及び収支決算報告ができる事業が対象です。

(ジャンル)

旅行商品、販売部門

- ・大阪への集客促進に効果的な旅行商品など
- ・大阪での周遊、宿泊を伴う旅行商品など

情報発信部門

- ・大阪への集客を意識した情報発信など
- ・雑誌、インターネットなどによる大阪特集などの情報発信など

イベント開催部門

- ・企業やNPOなどによる大阪への集客促進に効果的なキャンペーン事業やイベントなど

受入部門

- ・来訪者へのホスピタリティーを高める事業など
- ・来訪者向けの特別なサービス、メニュー、プログラムの取り組みなど

3.応募資格

大阪の集客力を高め、宿泊や周遊を促進する事業の提案し、実施する企業・団体・NPOなど

4.応募条件

提案事業の広報物や事業実施場所等における掲示物に、大阪集客プラン支援事業実行委員会認定事業であることを表記、掲載ができることが条件となります。

5.応募方法

必要書類

応募に際しては、次の書類が必要となります。

- 1 大阪集客プラン支援事業認定申請書
- 2 大阪集客プラン支援事業認定調査票 (A:旅行商品部門用、B:その他部門用)
- 3 事業計画書
- 4 事業収支予算書
- 5 企業・団体等の概要、活動内容、役員名簿等

*認定に併せて助成金を希望する場合は、下記6,7,8の書類をご提出いただきます。

- 6 大阪集客プラン支援事業助成金交付申請書
- 7 団体・企業等の財務状況がわかる書類(決算報告書又は貸借対照表など)
- 8 団体・企業等の定款もしくは寄附行為、規約など

*1,2,6に関しては、定められた様式に従ってご記入ください。

*3,4,5に関しては、様式自由です。

なお、5,7,8は応募事業者が複数の団体・企業等で構成されるグループの場合は、それを代表

する団体・企業等のものとします。

上記の書類を実行委員会事務局宛に郵送または、e-mailでご提出ください。

6.審査方法

事業認定にあたっては、大阪集客プラン支援事業実行委員会の審査会において厳正に審査します。

7.公募・審査項目

以下の項目を考慮し、審査を行います。

集客性	事業が大阪の集客(特に宿泊客)や観光振興に寄与するものであるか
PR・イメージ 効果性・斬新性	事業が大阪を広く知らしめるものか、大阪の観光イメージを高めるものか
テーマ性(注)	事業が大阪の観光強化テーマの「大阪まちあるき」/「大阪の食」/「大阪の夜」に当てはまるか、他の素材であっても、効果が見込めるものか
継続・発展性	事業が大阪に定着するものか、今後の発展性がみとめられるものか
計画性	事業計画の内容・規模は、実現の可能性があるか
その他	海外からの応募であるか、オリジナリティがあるか

今年度の観光強化テーマは以下のとおり

「大阪まちあるき」…大阪の未だ知られていない魅力や歴史の足跡を紹介するもの

「大阪の夜」…夜型観光メニューや特別サービスメニューの開発、提供など

「大阪の食」…来訪者向けに大阪の食文化をアピールする特別なメニューづくりや、特別なサービス、食のイベントなど

8.認定後の取扱い

助成金を希望する場合は、助成金交付要綱にもとづき申請書及び関係書類の提出が必要です。
変更について

事業内容等の変更がある場合は、速やかに事務局へ連絡し、申請書類の修正を提出すること。

審査終了後変更が生じた場合は、次の審査会において、再審査します。

ただし、最終審査会終了時等については、実行委員会委員長と審査会座長が協議のうえ決定します。

認定の取り消し

認定された事業であっても、申請内容と異なる場合、また、申請・届出などの必要な手続きを怠った場合には、認定を取り消し、助成金の返還を求める場合があります。

9.実施スケジュール

募集期間

・第1回募集 平成20年9月30日～10月31日

・第2回募集 平成20年11月1日～11月30日

・第3回募集 平成20年12月1日～12月26日

認定審査

・第1回審査会11月上旬

・第2回審査会12月上旬

・第3回審査会平成21年1月下旬

通知

審査会開催後、審査結果を通知します。

10.問合せ・応募先

大阪集客プラン支援事業実行委員会事務局

〒542-0081

大阪市中央区南船場4-4-21 りそな船場ビル5階 財団法人大阪観光コンベンション協会内

電話:06-6282-5900 FAX:06-6282-5915

e-mail: plan@octb.jp

資料 3

「大阪集客プラン支援事業実行委員会」委員名簿

敬称略、順不同

委員長	石橋 克己	大阪観光コンベンション協会 常務理事
委員	豊岡 賢二	大阪商工会議所 理事・地域振興部長
委員	梶本 武史	大阪市ゆとりとみどり振興局集客プロモーション担当部長
委員	中尾 清	大阪観光大学 教授 観光学部長

「大阪集客プラン支援事業実行委員会審査会」委員名簿

敬称略・順不同

座長	茶谷 幸治	プロデューサー(マーケティング・イベント・観光)
副座長	尾家 建生	大阪観光大学 観光学部 教授
	本間 則男	社団法人日本旅行業協会 関西支部 事務局長
	中野 亮一	大阪商工会議所 地域振興部 課長
	渡邊 久記	大阪市ゆとりとみどり振興局 観光施策担当課長
	西迫 登	(財)大阪観光コンベンション協会 プロモーション担当部長